

第16回 しんわ楊貴妃竜の玉入れ選手権 要項

1 主 催

全日本玉入れ協会九州協会熊本支部 しんわ楊貴妃祭り推進協議会

2 共 催

新和まちづくり協議会 天草市

3 後 援（予定）

（一社）天草宝島観光協会 熊本日日新聞社 天草市スポーツ推進委員新和支部

4 日 時

令和3年 11 月 21 日（日）9時00分開会
12時閉会予定

※代表者会議は当日8時40分

5 場 所

天草市新和支所駐車場（天草市新和町小宮地 669 番地 1）

※雨天時：中止

6 エントリー部門

- | | |
|------------|----------|
| ◆一般の部 | ※先着 9チーム |
| ◆楊貴妃（女性）の部 | ※先着 6チーム |
| ◆ファミリーの部 | ※先着 6チーム |

7 参加資格

- | | |
|------------------|--|
| ◆一般の部 | |
| 登録は 8 名以内（監督を含む） | 競技選手は中学生以上 4 名～6 名（男女不問） |
| ◆楊貴妃（女性）の部 | |
| 登録は 8 名以内（監督を含む） | 競技選手は中学生以上 4 名～6 名（女性のみ） |
| ◆ファミリーの部 | |
| 登録は 8 名以内（監督を含む） | 競技選手は小学生を含む家族（小学生の子と親、小学生の孫と祖父母、小学生とその兄弟）4 名～6 名（うち小学生 2 名以上、成人 2 名以上は常時競技選手として出場すること） |

※ファミリーの部は、他家族との合同出場も認める。

※新型コロナ対策のため参加者（監督含む）は天草島内在住者に限る。

8 競技方法

- | | | |
|--------------|-------------|--------|
| ◆一般の部 | アジャタバスケット高さ | 3m50cm |
| ◆楊貴妃（女性のみ）の部 | アジャタバスケット高さ | 3m50cm |
| ◆ファミリーの部 | アジャタバスケット高さ | 3m50cm |
- 制限時間2分間で 100 個すべての玉を入れる早さを競います。
予選は2回実施。最高タイムをチーム成績とし表彰を行います。

※新型コロナ対策のため、参加者はマスク及び手袋を着用し競技を行う。
(マスク・手袋は持参をお願いします。)

9 参加料

◆一般の部	1チーム	4,000円
◆楊貴妃(女性のみ)の部	1チーム	3,000円
◆ファミリーの部	1チーム	2,000円

10 申込方法

11月5日(金)までに郵送・FAX・メールまたは持参にて事務局へ申し込みください。

11 表彰

◆一般の部	優勝	5万円	準優勝	3万円	3位	1万円
◆楊貴妃(女性)の部	優勝	3万円	準優勝	2万円	3位	1万円
◆ファミリーの部	優勝	2万円	準優勝	1万円	3位	5千円

全チームにもれなく賞品をさしあげます。また、この他にパフォーマンス賞などユニークな賞も用意しています。

※準優勝以下の賞金は、チーム数により変動する場合があります。

12 練習日

11月14(日)～16(火) 新和町民センター(天草市新和町小宮地669番地1)
10時～12時(日曜日のみ)、14時～16時(日曜日のみ)、19時～21時
事前予約が必要となります。料金は1時間200円/チーム。

第16回しんわ楊貴妃竜の玉入れ選手権競技規則

第1条（コート）

1. コートはアジャタバスケットを中心とした直径6mの円とする。

第2条（用具）

1. アジャタバスケット
高さ 3m50cm
直径 44cm
深さ 44cm
2. アジャタボール
重さ 80g ± 2g
3. アンカーボール
重さ 250g ± 5g

第3条（選手・監督）

1. 新型コロナ対策として選手並びに監督は天草島内（天草市、上天草市、苓北町）在住者に限る。
2. 競技に参加する1チームの選手は4名～6名とする。
ただし、ファミリーの部は、小学生2名以上、成人2名以上は常時選手として出場する。

第4条（スタート）

1. アジャタボールは競技開始前、自由な形に積むことが出来る。
2. スタート時、選手は全員サークル外に後ろ向きに立つ。（サークルラインを踏まないよう注意する）
3. 競技開始の号砲前にサークル内に入るとフライングとなる。
フライングは10秒加算となる。

第5条（競技）

1. 新型コロナ対策として選手並びに監督はマスクを着用し、競技に参加する選手は手袋を着用し競技を行うこと。
2. スターターの合図（号砲）により選手は競技サークル内に入り投球を開始する。
3. 投球方法は基本的に自由であるが、アンカーボールは99個のアジャタボールを全部入れた後でないと投球してはならない。
4. アンカーボールがバスケット内に着底した時点を競技終了とする。

第6条（失格事項）

1. 100個のボールが全部入ってないと失格とする。
2. アンカーボールを最後に入れないと失格とする。
3. 選手以外の人があジャタボールにふれると失格とする。
4. 棒などの道具や肩車等の不正な投球は失格とする。

第7条（記録）

1. AJTA 公認大会ではありませんので、公認記録としては取り扱いません。